



---

テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーが小林製薬<4967>株式の変更報告書を提出（保有減少）



小林製薬<4967>について、テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーが8月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーの小林製薬株式保有比率は、3.93%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2015年7月31日。